

皆さんの意見を
反映させる
市議会を
傍聴しましょう

ひの 市議会だより

市議会だより 第136号

平成9年1月1日

発行日 野市議会

住所 〒191 日野市神明一丁目12番地の1

電話 (0425) 85-1111

内線 601 ~ 604



議長

土方 尚功

○総務委員

(住所) 日野九八八

(電話) 八二一四五五

副議長

鈴木美奈子

○総務委員

(住所) 多摩平三一一一

(電話) 八一五五六九

公住二三八三〇三

年頭にあたり

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様には、常日頃より市政並びに市議会に対し、温かいご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。平成9年の年頭に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

昨年の総選挙では、「行政改革」が大きな争点の一つとなりました。行政改革は、「地方分権」を抜きにして語ることが出来ません。しかし、十分とは言えない財政措置のまま、事務の移管・委任だけが増大されることは、地方公共団体の財政運営を圧迫するものと考えます。更に、社会環境の変化による市民要望の増加、急速な高齢化の進展なども財政需要の増大をもたらすことが予想され、健全な財政運営を確立することが急務となっております。そのため、市政の簡素化・効率化を図り、市民福祉の向上に込める事務事業や組織機構の見直しが必要と考えます。市議会といたしましても、市民の皆様のご理解とご協力のもと、行財政改革の推進に、真剣に取り組んでいく所存であります。

最後に、我々議員一同は、市民の皆様が、現在そして未来に不安を覚えることなく、安心して暮らせる豊かな環境づくりを目指して努力していく決意でありますことを申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心より祈念し、年頭のご挨拶といたします。

日野市議会



⑦小川 友一
(民主クラブ)
○建設委員長
○議会運営委員長
○交通対策特別委員
(住所)日野二二二
(電話)八二一〇二七



⑥小島 久
(民主クラブ)
○総務副委員長
○議会運営委員
○下水道対策特別委員
(住所)大坂上二一七
(電話)八三二六三二



⑤吉富 正敏
(民主クラブ)
○厚生委員
○スポーツ・文化施設対策特別委員長
(住所)多摩平二一八
公住一八〇二
(電話)八二二二二八



④渡邊 馨鴻
(無会派)
○厚生委員
○下水道対策特別委員長
(住所)豊田四二八二
(電話)八三〇八二四



③菅原 直志
(無会派)
○総務委員
○市立病院等対策特別副委員長
(住所)旭が丘五八八九
メゾン・ド・アンジュ号
(電話)八七一五八〇八



②佐藤 洋二
(無会派)
○建設委員
○交通対策特別委員長
(住所)東平山二二二一七
(電話)八一七四五二



①江口 和雄
(市民クラブ)
○建設副委員長
○市立病院等対策特別委員
(住所)旭が丘五八八九
(電話)八四一三三〇



⑭執印真智子
(無会派)
○文教委員
○スポーツ・文化施設対策特別副委員長
(住所)南平一〇二一六
(電話)九二一九三九



⑬宮沢 清子
(公明)
○厚生委員
○議会運営委員
○交通対策特別委員
(住所)程久保六五〇
高幡台地四一五〇三
(電話)九二六六六九



⑫田原 茂
(公明)
○文教委員
○下水道対策特別委員長
(住所)旭が丘六二七八
日野平山台住宅一〇六
(電話)八二四七〇四



⑪沢田 研二
(市民クラブ)
○総務委員
○交通対策特別委員
(住所)旭が丘四二七五
シティハイツ
日野旭が丘一四〇七
(電話)八四一八六二二



⑩中谷 好幸
(日本共産党市議団)
○文教委員
○スポーツ・文化施設対策特別委員
(住所)三沢一三三三
(電話)九三五六七二



⑨佐瀬昭二郎
(護国市民会派)
○文教副委員長
○交通対策特別委員
(住所)南平一三三三五
(電話)九二一六三四



⑧森田美津雄
(護国市民会派)
○総務委員
○議会運営委員
○スポーツ・文化施設対策特別委員
(住所)多摩平二一五三
豊田ハルハイツ四〇一
(電話)八一七〇二二



⑳夏井 明男
(公明)
○文教委員長
○市立病院等対策特別委員
(住所)多摩平三三一一
公住三三三二〇二
(電話)八五一五三八



㉑馬場 繁夫
(公明)
○建設委員
○スポーツ・文化施設対策特別委員
(住所)平山五二二一六
(電話)九二四三三二



㉒内田 勲
(市民クラブ)
○文教委員
○議会運営委員
○下水道対策特別委員
(住所)豊田三一五一四
(電話)八六〇五五一



㉓板垣 正男
(日本共産党市議団)
○厚生委員長
○下水道対策特別委員
(住所)新町三一五一
新坂下住宅六三〇五
(電話)八一八一六四



㉔橋本 文子
(護国市民会派)
○厚生副委員長
○市立病院等対策特別委員
(住所)旭が丘五二二一
(電話)八四一四〇八



㉕奥住日出男
(民主クラブ)
○文教委員
○議会運営委員長
○スポーツ・文化施設対策特別委員
(住所)日野台二二〇一五
(電話)八三一九四四



㉖天野 輝男
(民主クラブ)
○厚生委員
○市立病院等対策特別委員
(住所)日野本町四二〇一
二五
(電話)八六八六五二



㉗米沢 照男
(日本共産党市議団)
○厚生委員
○議会運営副委員長
○市立病院等対策特別委員
(住所)東平山一七一一〇
平山住宅一一五一
(電話)八一五九九四



㉘竹ノ上武俊
(日本共産党市議団)
○建設委員
○交通対策特別委員長
(住所)百草九九九
百草団地二六八二〇六
(電話)九一七五〇五



㉙一ノ瀬 隆
(護国市民会派)
○建設委員
○下水道対策特別委員
(住所)多摩平五二二一九
(電話)八一三五〇五



㉚小山 良悟
(民主クラブ)
○文教委員
○市立病院等対策特別委員
(住所)南平一三三二二
(電話)九三三八〇〇



㉛旗野 行雄
(民主クラブ)
○建設委員
○交通対策特別委員
(住所)平山五二二一九
(電話)九二二二八八



㉜福島盛之助
(民主クラブ)
○総務委員
○下水道対策特別委員
(住所)栄町四二二四一
(電話)八一六〇一四



㉝黒川 重恵
(公明)
○総務委員
○議会運営委員
○スポーツ・文化施設対策特別委員
(住所)日野二七九
(電話)八四一八三四八

配列は議席番号順。()内は所属会派。委員会は常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の順に掲載しました。

政治家の寄附は禁止。有権者の寄附要求も禁止

①政治家の寄附禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする者及び現に公職にある者)が、選挙区内にある者に対して寄附をすると処罰されます。但し、本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は除かれます。

②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。



④年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等の時候のあいさつ状を出すことが禁じられています。



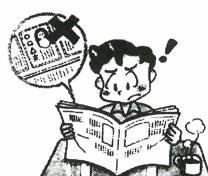
③後援団体の寄附の禁止

後援団体が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。



⑤あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が有料のあいさつ広告を出すと処罰されます。



⑥公民権の停止

1、2、3及び5によって処罰されると、公民権停止の対象となります。

今号1面の写真は、市立つばさ学園ひばり学級の園生が、その年の干支(えと)にちなんで作成した西洋陶芸品です。同園では、その他にも和陶芸品や木工品なども作成・販売しています。作品については、つばさ学園(☎82-3434)へ問い合わせてください。